

同志社大学 法科大学院

特別講演会・第2回継続的法曹養成講演会案内

## 『ヨーロッパとアジアを結ぶ国際弁護士の活動』

2015年4月21日（火）13:10～14:40

会場：寒梅館2階 203号室

今回の講演会では、実務経験豊富なドイツ国弁護士により、ヨーロッパ法が実務においてどのような役割を果たしているのかについての話を聞かせる。  
講演は英語で行いますが、日本語の通訳もあります。

### 講演者

**Dr. Michael BURIAN, LL.M** 法学博士(ドイツ)、弁護士

ドイツのボンとハンブルグ大学、またアメリカのシカゴロースクールにおいて法学を学んで（アメリカのLL.M.を2003年、その後ニューヨーク州の弁護士資格を取得）、ドイツの司法試験を合格した後弁護士になる。2006～2008年に東京にある国際法律事務所に勤め、2011年以降、ドイツの南、シュツットガルト市の Gleiss Lutz（グライス ルツ）国際法律事務所においてパートナーであり、アジア、特に日本、中国、韓国のクライアント／企業にドイツやヨーロッパ法について、ドイツの企業にアジア法上のM&A また会社法などの問題について助言する。  
ドイツ語以外に、日本語、英語、フランス語、チェコ語、ロシア語を話せる。



お問い合わせ：同志社大学 法科大学院教授  
Prof. Dr. Hans-Peter Marutschke  
電話(075)251-3733 mail:hmarutsc@mail.doshisha.ac.jp